

令和 5 年 6 月議会一般質問議事録抜粋

市民の会 大塚 正俊



1. 人口減少に立ち向かう
 - ①中津市の将来推計人口と人口減少が与える影響
 - ②人口の1%取り戻し戦略
2. 待ったなしの少子化対策の推進
 - ①合計特殊出生率と出生数、女性人口の推移と今後の見込み
 - ②出生数が減少している要因と回復に向けた取り組み
 - ③子育てしやすい環境づくり

皆さん、おはようございます。市民の会の大塚正俊です。今回の選挙で市民の皆様方から議席を与えていただきましたので、むこう4年間、中津市発展のため頑張っまいりますので、よろしくお願いいたします。

1. 人口減少に立ち向かう

本年4月26日、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が新しい将来推計人口を公表しました。日本の総人口が50年後には3割減って8700万人に、65歳以上の高齢者の割合は4割を占める。6年前の前回推計に比べ人口減少のスピードはわずかに緩み、総人口が1億人を下回る時期は2056年と3年先送りされました。とはいえ、外国人入国者が今後増えるとの見通しから減少速度が緩和されたに過ぎず、少子高齢化が深刻な状況であることには変わりはありません。まずは、加速する少子化に歯止めをかける施策を急がなければなりません。今回の推計では、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、長期的には1.36になるとし、前回推計の1.44を下回っています。

大分県の置かれた状況は深刻です。2022年10月1日時点の推計で、県人口は戦後最少の110万6294人。国勢調査でみると、2020年までの20年間で人口は8%減少。さらに2045年には約90万人に減少すると推計されています。

(1) 中津市の将来推計人口と人口減少が与える影響

①そこで、中津市及び旧中津市、三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町の将来推計人口はどのようにになっているのか伺います。

【答弁】

市が将来の人口推計を行っているものとして、平成27年に策定した人口ビジョンがあります。これは、当時の国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、市の施策効果を反映した推計となっています。

2015年、2020年の国勢調査人口は、このビジョンを700人程度上回って推移しているところであり、将来的には、2035年に77,893人（直近の2020年国勢調査人口比で▲4,970人）、2050年には73,530人（同▲9,333人）と推計しています。

なお、この推計は、市全体を一体的に捉えて推計をしているもので、合併前の旧市町村ご

との推計は行っておりません。

②次に、旧市町村ごとの人口減少の要因と現在進めている対策について伺います。

【答弁】

旧市町村ごとの人口の状況は、中津地域では人口をほぼ維持している状況です。三光地域については、微減となっていますが、子育て世帯等の定住により社会増の傾向にあり、比較的減少が抑えられている地域と言えます。

本耶馬溪、耶馬溪、山国地域については、高齢者数は横ばいである一方、生産年齢人口、年少人口ともに減少しており、自然減と社会減（転出超過）により人口減少の状態が続いています。

市全体としては微減の状況にあり、今後もできるだけ減少幅を抑えていくための対策としては、企業立地の促進による雇用創出や女性の活躍支援、農林水産業への就業支援など働く場所の確保、ハード・ソフト両面からの子育て支援策の充実を図るとともに、特に人口減少が著しい中山間地域では、中山間地域創業支援や、移住・定住促進、地域活性化の取組みに対する支援の拡充なども進めています。

③平成27年10月に「中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」、およびこれに伴う将来の人口推計を示した「中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定して8年。人口減少対策や雇用対策など地方創生に向けた施策を進めてきましたが、人口減少・少子化に歯止めがかかっていません。

更なる人口減少によって、産業・雇用、地域生活、医療・福祉対策、行財政サービスへの影響が懸念されます。そこで、30年後に中津市全体の人口が30%減少、旧下毛の人口が50%以上減少した場合に想定される地域（市全体と旧町村ごと）の産業・雇用、地域生活、医療・福祉対策、行財政サービス）に与える影響について伺います。

【答弁】

ご質問の地域の産業・雇用、地域生活、医療・福祉対策、行政サービスなどは、人口の年齢構成などによっても変動するものと思われ、具体的な影響ということでは想定が難しいと思われま

す。市としましては、長期的な視点で、人口減少をできるだけ緩やかに抑え、それに応じた地域産業や地域生活の変遷があり、それにあわせて、医療・福祉、行政サービスを適切な規模や内容で維持していくことが重要であると考えています。

（2）人口の1%取り戻し戦略

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを回避するために、人口減少に歯止めをかける実効性のある政策を最優先に実施していく必要があります。それは人口の1%取り戻し戦略です。

田園回帰1%戦略は、持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩（こう）さんが提唱している「毎年地区人口の1%ほどの移住者を呼び込めば、減少している人口が逡減する」というものです。これは島根県における実証実験データから導かれています。

別紙に、島根県中山間地域研究センター「人口予測プログラム」を使用して推計した中津市、旧市町村ごとの将来人口推計と小学生の将来推計の表とグラフを添付しています。

現行のまま推移した場合、山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町では、令和 32 年時点の人口が 1000 人を下回る推計となりました。

①まず、市が取り組んでいる旧市町村ごとの移住定住者の目標数はどのように設定されているのか伺います。

【答弁】

移住者数の目標数につきましては、第 5 次中津市総合計画において、「中津市の移住支援制度を利用した市外からの移住者数」を指標とし、10 年計画の最終年度（R8 年度）における市内全域の移住者累計の目標値を 350 人と設定しています。

当初に設けた旧下毛地域への移住者に限定した支援制度に加え、R 元年度に旧中津地域も含めた市内全域を対象とした「U ターン住宅改修補助金」を創設しており、目標値も市内全域の移住者数で設定しています。

②人口ビジョンの R32 年人口を達成するためには、新たに毎年 320 人ももの移住定住が必要です。旧山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町の令和 2 年の国調人口の 1%（山国町は 22 人、耶馬溪町 33 人、本耶馬溪町 27 人）を毎年移住定住として取り戻した場合、令和 32 年の人口は、R2 年 2,012 人の山国町では（610 人⇒1,330 人）、R2 年 3,229 人の耶馬溪町では（820 人⇒1650 人）、R2 年 2,531 人の本耶馬溪町では（997 人⇒1922 人）と 2 倍以上に回復します。令和 32 年の小学校の児童数は、R2 年 56 人の山国町では（18 人⇒83 人）、R2 年 86 人の耶馬溪町では（5 人⇒64 人）、R2 年 95 人の本耶馬溪町では（36 人⇒131 人）と改善されます。仮に、耶馬溪町は国調人口の 3%、旧山国町、本耶馬溪町は 2%、旧三光村は 0.9%、旧中津市は 0.3%を取り戻せれば、現在の人口を維持することが可能です。

そこで、移住・定住の促進に向けて、地域の人口減少の現状や課題、移住により人口維持は可能であることを知ってもらい、実行に移すべく集落説明会をおこなうことが必要と考えます。集落を維持するためには、住民一人ひとりが自分ごととして課題に向き合うことが必要です。さらに、各支所単位に目標人数を設定して施策を展開し、人口減少に歯止めをかける必要があると考えますが如何ですか。

【答弁】

令和 4 年度に、地域住民が主体となって新たに「移住支援なかつ」が組織され、移住希望者と地域住民の双方が安心して暮らせる地域づくりに取り組むことをスローガンに掲げて、活動を展開しています。

「移住支援なかつ」は、各支所単位の地域住民で構成されており、「移住希望者向け交流会」の開催や移住希望者に向けて集落の情報を記載した「地域カルテ」の作成などに取り組んでいます。

これらの活動を通じて、移住希望者のニーズをきめ細やかに汲み取り、希望に合った移住候補となる地域のご案内や、その地域の魅力をより詳しくお伝えすることで、より一層の移住定住促進が図れるものと考えております。

今後、全国的に人口減少が進む状況下にあって、本市における移住・定住を促進するためには、それぞれの地域が持つ強みを最大限に活かし、それらを併せもって地域全体で取り組むことが必要だと考えています。

③移住定住は、全国的に支援策が充実してきており、補助金だけではなく行政と集落が一体と

なった取り組みの如何によって成果の差が出てきています。そこで、市が音頭をとって集落が中心となった移住体験ツアーやお試し移住等を取り組むべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

現在中津市では、旧下毛地域への移住促進施策として、「お試し暮らし住宅」と「移住体験ツアー」という体験型プログラムを実施しています。旧下毛地域への移住を真剣に考えている方に向けた施策で、昨年度はそれぞれに2世帯ずつ、合わせて4世帯6名の参加がありました。いずれも好評で、参加者からは中津に住みたいという感想をいただいております。

移住体験ツアーは、オーダーメイド型で参加者のご要望に合わせてツアーの提案をさせていただいており、今後は「移住支援なかつ」や集落の方々、在住の移住者の方々と地域交流も取り入れたいと考えています。

引き続き、移住希望者の方々に「中津市に来たい、住みたい」と思っただけけるよう努めてまいります。

④市では令和5年度より、中山間地域の活性化を図るために「中山間地域活性化支援事業補助金」を創設しました。集落が移住・定住者の招致に向けた上記の取り組みも補助対象とすべきと考えますが如何ですか。

【答弁】

今年度から開始した「中山間地域活性化支援事業補助金」は、地域住民の方々が主体となり、交流・関係人口の創出、地域活性化に取り組む事業を支援するものであり、過疎地域の移住・定住につながるイベントや事業などの取り組みも補助対象として支援します。

⑤さらに、移住定住の実績を上げた集落に対する報奨金制度の創設により、集落の頑張りを後押しできると考えますが如何ですか。

【答弁】

まずは今年度創設した「中山間地域活性化支援事業補助金」制度において、地域住民が主体となる取り組みへの支援をしっかりと進めてまいります。

【まとめ】人口減少に歯止めをかけるためには、集落を巻き込んだ移住定住の促進は待ったなしです。いま、集落にはあきらめ感と将来不安が広がっています。行政が音頭を取って、集落説明会を開催し、現状の認識と集落を守るために何をすべきかを一緒に考え、躍動する地域づくりを推進していく必要があると考えます。

2. 待ったなしの少子化対策の推進

6月2日、厚生労働省の人口動態統計が公表され、2022年に生まれた日本人のこども（出生数）は77万747人で、統計を始めた1899年以降で最少となり、初めて80万人台を割り込みました。1人の女性が生涯に産む見込みの子どもの数を示す「合計特殊出生率」は1・26に落ち込み、データのある1947年以降では2005年と並んで過去最低の水準です。人口問題研究所の推計より10年ほど早いペースで少子化が進んでおり、加速する少子化に歯止めをかける施策を急がなければなりません。

(1) 合計特殊出生率と出生数、女性人口の推移と今後の見込み

①そこで、中津市における合計特殊出生率（H18. H23. H28. R3）と出生数、15歳から49歳の女性人口（H18. H23. H28. R3. R4）の推移について伺います。

【答弁】

中津市の合計特殊出生率の推移は、H18年＝1.68、H23年＝1.87、H28年＝1.94、R3年＝1.76となっています。出生数は、H18年＝785人、H23年＝837人、H28年＝766人、R3年＝626人、R4年＝568人となっています。

15～49歳の女性人口は、H18年＝16,588人、H23年＝15,934人、H28年＝15,305人、R3年＝14,394人、R4年＝14,269人となっています。

■中津市は合計特殊出生率が高いと言われてきて、少子化対策の対応が遅れたツケが今出てきています。

②平成23年の出生数837人に対して、11年後の令和4年の出生数が600人を割り込み、急激に減少しています。これは、中津市の将来にとっては危機的な状況です。そこで、合計特殊出生率と出生数、女性人口の今後の見通しについて伺います。

【答弁】

合計特殊出生率はH29年の1.95がピーク、出生数についてはH23年の837人がピークで、その後は下降が続いています。また、女性人口についても毎年1%前後の減少が続いています。

このことから、今後も減少トレンドが続くものと見通しています。（具体的な数値での推計は行っておりません。）

■私の推計では、令和2年の出生数675人、女性人口14,517人に対して、令和32年の推計では出生数は約400人、女性人口は約8,800人となり、今後さらに減少傾向が加速します。

(2) 出生数が減少している要因と回復に向けた取り組み

①まず、中津市における婚姻件数、初婚年齢、50歳時未婚率の推移について伺います。

【答弁】

中津市の婚姻件数の推移は、大分県人口動態統計によるとH21年＝485件、H27年＝421件、R3年＝352件となっています。初婚年齢は、大分県人口動態統計による市町村合併後の数値で答弁いたします。H17年；男性28.8歳、女性27.8歳、R3年；男性30.3歳、女性28.6歳となっています。未婚率については、国勢調査による50歳～54歳の未婚率で答弁いたします。H2年；男性2.8%、女性3.2%、H12年；男性7.2%、女性4.8%、H22年；男性13.1%、女性6.9%、R2年；男性20.9%、女性13.4%となっています。

②出生数が激減している要因として、女性人口（24歳から34歳）、婚姻数の減少、晩婚化、未婚化の増加の影響が大きいと考えますが、市はどのように分析しているのか伺います。

【答弁】

出生数の減少の要因として、直近では、新型コロナの影響による全国的な婚姻件数や出生数の減少が考えられます。令和2年の初頭から国内で感染が拡大し始めましたが、中津市の

令和2年の婚姻件数は最小値を更新しており、これに遅れて出生数も令和3、4年と最小値を更新している状況です。

また、近年の傾向としては、女性人口の減少が考えられます。先ほど答弁しました通り、出生数の減少傾向と同様に、15～49歳の女性人口も右肩下がりとなっています。

■コロナ禍にあっても豊後高田市では、直近の3年出生数は増加しています。早くから移住や子育て支援に取り組んでいるところは成果が表れています。コロナを理由に減少してきているのは事実ですが、コロナ前からの取り組みがどうあったのかが問題です。

③第1に、婚姻件数の増加と50歳時未婚率を低下させる施策が急務と考えます。本年1月6日、日本財団は17歳から19歳の若者に実施した「18歳意識調査」を公表しました。「結婚したいかどうか尋ねる」と『したい。どちらかと言えばしたい(65.5%)』、『したくない。どちらかと言えばしたくない(17.4%)』、「実際に結婚すると思うかどうか」では、『必ずすると思う。多分すると思う(51.%)』、『絶対にしないと思う。多分しないと思う(22.6%)』と結婚願望よりも割合が低かった。また、結婚しないと思う理由(複数回答)では、男性では「恋人、パートナーがいない、見つからないと思うから(47.3%)」、「経済的に厳しい23.2%」、女性では「1人の方が精神的負担が少ないから(52.3%)」、「子どもを育てたいと思っていない(36.9%)」、「自由を失いたくない(35.1%)」という結果です。昨今の若者の意識として、結婚願望はあるが、出会いの機会や経済面、精神面での不安を抱えていることが読み取れます。

そこで、現在、市が取り組んでいる出生数回復に向けた施策と令和4年度実績を伺います。

【答弁】

出生数回復に向けた取組みということですが、婚活支援から、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ないあらゆる支援を行うことで、中津市が目指す子どもを産み育てやすいまちづくりにつながると考えております。

その中でも、先ほどの出生数減少の要因と考えられる課題に対応する取組みを例示させていただきますと、まず、女性人口の減少を抑えるため、女性が市内で活躍いただくための起業創業支援、女性が働きやすい職場環境整備への支援や女性の新規雇用に対する企業への支援などを行っています。令和4年度は、女性起業家支援のセミナーや交流会等をオンラインも含めて計13回開催し、延べ60人以上に参加いただきました。

また、婚活支援として、男女の出会いの場づくりを民間とも協力して実施しており、成婚した場合には祝金の支給を行っています。令和4年度は、婚活パーティーを市主催で1回、民間との共催で1回の計2回開催し、合計で男性21人、女性17人に参加いただきました。このうち7組のカップルが成立しています。

また、令和5年度からは、新たに市独自の支援として、大分県が運営する出会いサポートセンター「OITA えんむす部」への登録料助成を実施しています。

多子世帯への支援としては、第2子以降の保育料の負担軽減や、放課後児童クラブの保護者負担の助成などを行っています。保育料については「大分にこここ保育支援事業」により、令和4年度は、758世帯に対して総額178,692,625円の負担軽減を図っています。また、多子世帯放課後児童クラブ利用料助成金については、令和4年度は、対象402件に対して総額4,353,100円の助成を行っています。

このような取組みの他にも、子どもを産みたいという希望を実現するため、不妊治療に対する支援も行っており、令和4年度は、延べ27件、助成金額は合計1,190,500円となっています。

③若者の結婚に対する意識調査結果を踏まえた新たな晩婚化、未婚化の対策として、婚活サポーターの養成、企業の結婚支援、若者に対するコミュニケーションスキルアップ講座、若者に対するライフデザイン講座、それらの事業やお見合いのフォローなどを行う結婚相談所（マリッジサポートセンター）、婚活支援課の設置をしてはどうかと考えますが如何ですか。

【答弁】

市では晩婚化、未婚化の対策として、民間団体との婚活パーティーの共催、共催した婚活パーティーの参加者同士が結婚した際の結婚祝い金の贈呈、市が共催する婚活イベント等を個人や企業向けにお知らせするメール会員の登録制度、婚姻後、旧下毛地域に在住する方への結婚新生活補助金を行っております。

また、昨年度は、中津市も大分県や県内他市と共催して婚活者向けのセミナーをオンラインにて開催し、HPやメール会員へのお知らせを行うなど県との連携による事業も行っております。

さらに、今年度から、大分県が実施しているオンライン婚活サービスである「OITAえんむす部出会いサポートセンター」の入会・更新費用の助成を開始しました。

こちらのサポートセンターは、5月末時点の登録者数が1,483名で、うち中津市在住者は62名、これまでの成婚者数が161組で、うち中津市在住者のご成婚は5組の実績があります。

このサポートセンターの良いところは、希望条件や価値観診断によりAIが相性の良いお相手を紹介する「AIマッチングシステム」が挙げられ、また、オンラインによる「お相手検索」などのサービスも行っております。市では、中津市在住の方が、この助成制度を活用して積極的な婚活に繋がるようにサポートしてまいります。

今後も引き続き、結婚願望のある若者の婚活支援のニーズを的確に把握しながら、出会いの場作り及び結婚支援に関わる施策を創意工夫して取り組んでまいります。

④出生数の激減の要因である女性人口(24歳から34歳)を増やしていく施策が必要です。中津ではまだまだ女性の働く場が少ないのが現状です。そこで、女性の雇用の場としての企業誘致、北九州市への通勤者支援制度(通勤定期券の一部補助など)が必要と考えますがいかがですか。

【答弁】

中津市に在住する女性の働き先を、令和2年度国勢調査の結果より産業分類別で多い順に申し上げますと、『医療、福祉(28%)』、『卸売業、小売業(18%)』に続き、『製造業(15%)』となっております。

ご承知のとおり、中津市は他自治体に比べて『製造業』が数多く立地していることもあって、現在、2,600名の女性の方が製造業に従事しております。

また、最新の統計結果(経済センサス)を見ると、5年前(平成28年—令和3年)と比べて、自動車関連では110名、食料品製造業では154名、女性従業員が増加しております。

市内自動車関連企業へ訪問した際も、大型プレスのオペレーターに、はじめて女性の方を採用したなど、軽作業や検査工程にとどまらず、男性メインで活躍している部署にまで、活躍の場が広がってきています。

市としても、令和3年度の企業立地助成金の見直しの際に、女性が働きやすい職場づくりのための整備費や女性を雇用した場合に加算するなど助成金メニューを拡充し、女性の雇用の場の創出に努めているところです。

誘致の実績としても、令和4年2月に三光地域の大型ショッピングモール内にBPOセンターが操業し、20名の女性が勤務しております。また、令和4年8月に、女性従業員の割合が比較的高い半導体関連企業が永添に新工場の建設を表明し、R6年4月に操業開始を目指しており、50名の新規雇用者を予定しています。

今後も、大分県とも連携して自動車、半導体などの集積産業を始め食品製造業やIT関連企業など幅広く誘致活動を行い、女性の活躍できる職場の誘致に取り組みます。

【答弁】

女性人口の減少を抑えるためにも、雇用促進が図られる企業の誘致は重要課題であると考えており、そのインセンティブとなる女性が働きやすい職場環境整備や女性の新規雇用に対する支援など、企業立地助成金制度に新たなメニューを追加し、誘致に努めているところです。

近年、食料品製造業、歯科技工、オフィス事務など、女性の雇用を生む企業の立地実績が出てきているところです。

今後も、県と連携し、様々なネットワークを活用しながら、市東京事務所を窓口にも新規企業への訪問活動など誘致セールスを進め、多くの女性が活躍できる企業の誘致に取り組みます。

また、市外への通勤者に対する通勤費支援についてですが、まず、中津市の雇用状況について認識が必要であると考えます。

中津市が令和4年度に行った中小企業アンケートでは、45%の事業者が人員不足と回答しており、依然として人材を求めている事業者は多く、毎年市が開催する企業面接会へは多くの事業者にご参加いただいているところです。

このため市では、企業誘致や女性起業家支援などによる市内での雇用の場の創出を確保するとともに、地場事業者の技術力向上への支援、中小企業へ各種給付金や余暇活動等の福利厚生を支援する大分県北部勤労者福祉サービスセンターによる事業を推進し、地場事業者の魅力向上に取り組んでいます。

このようなことから、市としましては、移住定住施策や子育て支援策の一層の強化など生活課題に応じた施策をきめ細かに行き、まずは市内企業の人材確保を第一に考えて取り組んでまいりたいと考えています。

⑤結婚しない、できない理由の原因となっている若者の賃金水準の向上も必要です。商工会議所や工業連合会、連合等との政労使の協議の場を設け、市内事業で働く若者の賃金水準向上を図る取り組みが必要と考えますがいかがですか。

【答弁】

若者の賃金水準の向上のため政労使で協議の場を設けてはというご質問についてお答えします。

政府において、本年 3 月 15 日、8 年ぶりに政府、労働界、経済界の代表による政労使が一同に会し、2023 年春闘などでの「物価上昇を超える賃上げ」実現に向け、大企業の賃上げはもちろんのこと、賃上げの波を中小企業・小規模事業所にも波及させるよう、労使交渉の現状や今後の取り組みなどを巡り意見交換を実施しております。

また、大分県の政労使協議についても、経済に大打撃が起きた際に企業の事業や雇用の継続のため意見交換や共同宣言の発表などを行っている状況です。

直近では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動の停滞が続いた令和 2 年 5 月に「大分県における雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言」を政労使により行い、以後、進捗状況の確認を行い今年度は総括としての協議の場を設ける予定とのことです。

このような中、九州各県に立地する大手企業では、若手人材の確保の観点から、今年 3 月の春闘で満額回答が続出するなど、過去最高水準のベアが行われており、そのことが中小企業に波及するともものと期待しています。

現時点で市レベルでの政労使協議の場は予定しておりませんが、市としましては、今後も国や県の動向を注視し、賃上げに関する支援制度が事業者へ届くように取組んでまいりたいと考えています。

(3) 子育てしやすい環境づくり

政府は、「異次元の少子化対策」と銘打って子育て支援策に力点を置き児童手当の見直し等を検討しています。子育て中の保護者との意見交換会の中で、特に要望の強かった支援策についてお聞きします。

①最初に、3 歳未満児（第 1 子）の保育料と保育給食費の無償化についてです。地方交付税の不交付団体やふるさと納税など潤沢な財源をもつ自治体ではすでに実施されています。

最初に、中津市における令和 5 年 4 月 1 日現在の対象者数と無償化に必要な財源について伺います。

【答弁】

はじめに、保育料及び保育所等における給食費の現行制度の概略について説明させていただきます。

まず、保育料については、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化などに伴いまして、3 歳以上児については国の制度で、第 2 子以降については県の制度で、それぞれ保育料は無償となりました。その他、従前より住民税非課税世帯などについても、保育料は無償となっています。

次に、給食費についてですが、保育所等における給食費とは、お米等の主食とおかず等の副食に係る経費に区分されます。その上で、3 歳未満児については主食費、副食費ともに公定価格に含まれ、主食、副食とも保育所等が提供しています。

一方、3 歳以上児については、主食費、副食費とも公定価格に含まれず、副食のみ保育所等が提供し、主食は各家庭または各保育所等が別途準備します。このことから、3 歳以上児の副食費のみが給食に関する費用の徴収対象となりますが、第 3 子以降の児童及び年収 360 万円未満の世帯については、この副食費も無償となります。

なお、副食費は実費徴収が原則となりますので、施設によって料金は異なりますが、国が示す保護者負担金の標準月額額は 4,700 円となります。

これらを踏まえまして、令和 5 年 4 月 1 日現在の状況を基に、3 歳未満児（第 1 子）の保

育料と保育給食費を無償化した場合に必要な財源について、ご答弁いたします。

保育料の徴収対象者は 319 人で年額約 1 億 2200 万円、副食費の徴収対象者は 1,240 人で年額約 6,993 万円、合わせて年間で約 1 億 9,200 万円の財源が必要となる見込みです。

②本来、自治体サービスは全国一律で実施されるべきで、それを補完するため地方交付税制度があるわけです。約 2 億円もの経費を市の一般財源で負担することは困難です。そこで、市として 3 歳未満児（第 1 子）の保育料と保育給食費の無償化を国へ要望すべきと考えますがいかがですか。

【答弁】

令和元年 10 月から実施された幼児教育・保育の無償化と同様に、国の少子化対策の一環として実施されることが望ましいと考えますので、他自治体とも連携のうえ、県の市長会等を通じて、国に要望していきたいと考えています。

③育児休業を取って 2 人目の子育てをしている保護者からの要望です。育児休業期間中は上の子の保育時間が 8 時 30 分～16 時 30 分となっています。お迎えの時間にお昼寝をしていて起きないときは、寝ている子どもをチャイルドシートに乗せてお迎えに行くそうです。家に置いていくわけにもいきません。16 時 30 分を過ぎると 30 分以内で延長保育料 200 円、それ以降 30 分ごとに 100 円が加算されます。そこで、子育て中の保護者の負担を軽減するため、保育時間の延長と延長保育料の無償化を実施すべきと考えますがいかがですか。

【答弁】

保育所等の利用にあたっては、原則として、就労等によりその児童の保育を必要とする理由を明確にさせていただかなければなりません。

育児休業取得時における保育施設への入所については、保護者の出産以降の急な環境の変化は子どもの発達上好ましくないことや、育児休業からの復職支援等の観点から、在園中の上のお子さんを自宅での保育が可能であると判断せず、基本的には 8 時間の短時間保育認定を行い、継続利用を可能としているところです。

なお、議員の言われるケースのように、下のお子さんの状況で、上のお子さんのお迎え等に苦勞されているご家庭もあろうかとは思いますが、市内の保育所等においては依然として保育士を十分に確保できていない状況にあります。従いまして、育児休業を取得している場合の標準時間（11 時間）保育認定への変更や延長保育に係る保育料の減免等について、現時点で対応する考えはありませんが、国が検討を重ねている保育士配置基準の見直しや、（仮称）こども誰でも通園制度の内容等も注視していきたいと思っております。

④次に、中津市内の保育園で、いまだに紙おむつの持ち帰りをしているというニュースが大分合同新聞に掲載されました。私の子どもや孫は紙おむつを持ち帰ったことはないのですが、衛生的にも良くないので、早期に解消すべきと考えますがいかがですか。

【答弁】

議員ご指摘の新聞記事とは、先月 12 日の朝刊に掲載された、県内の公立保育所におけるオムツの処分状況についての記事のことと思います。内容としては、中津市の一部（※）の公立保育所のほか、大分市、竹田市、豊後大野市の公立保育所において、現在も使用済みオムツを家庭に返却している（13 市町村中 4 市）というものでした。

この件の経過を申しますと、本年1月23日、使用済みのオムツは、保育所等で処分を行うことを推奨する旨の事務連絡が国から発出されました。これを受けまして、公立保育所においても、順次、使用済みオムツの自施設での処分の検討を始め、現在はすべての保育所で自施設での処分を実施しているところです。

なお、市内の私立の保育所等においても、布オムツを使用する一部の保育所等を除き、9割以上の保育所等が自施設で使用済みオムツを処分している状況です。

⑤次に、公立幼稚園に入園させたかったけど、保育園卒園後の4月1日から入園式前の間に仕事を休めないで、公立幼稚園をあきらめたという保護者の声です。民間の保育園等に通う園児は、小学校入学式まで切れ目ない保育が可能です。しかし、公立幼稚園の場合はそうはいきません。最初に、公立幼稚園の実態として平均入園率と入園者数（最大、最小）をお聞きします。

【答弁】

令和5年4月1日現在の公立幼稚園の平均入園率は、34%で、入園者数の最大は37人、最小は3人となっています。

⑥土日祝日を除いて、保育園卒園後の4月1日から幼稚園入園式（4/10）まで、2日しか預かり保育がありませんでした。また、幼稚園卒園式から3月31日までの間に2日程度、夏休み・冬休みにも保育が切れる日があります。私の過去の一般質問を受けて、幼稚園入園式の日を前倒し、春休みも預かり保育をして頂けるようになりました。4月1日からは放課後児童クラブが対応してくれるようになったので助かっています。そこで、切れ目のない保育が可能となるよう対応をすべきと考えますがいかがですか。

【答弁】

令和2年度までは4月14日頃に入園式を行っていましたが、教育活動のスタートを早めることにより保護者が安心して幼稚園に預けることができるよう、令和3年度より公立幼稚園の入園式を4月8日と1週間程度早めました。

ただ、公立幼稚園は職員が2～3名と限られた人数の中で入園式や教育活動の計画等の準備を行わなければならないことから、入園式前2日間は預かり保育をせずに入園式準備期間としています。

また、幼稚園卒園式から3月31日までの間は、異動による引継ぎ等の関係で2日間は午後からの預かり保育を行っています。

年間を通してできる限り預かり保育をしない日を最小限にするよう努力していきます。

⑦幼稚園、小学校の入園、入学説明会に参加された保護者の方の声です。どうしても下の子を連れて説明会に参加せざるを得なかったそうです。先生の話聞いてメモを取ることもできず、他の保護者に迷惑をかけないようにするのが精いっぱいだったとのこと。そこで、入園、入学説明会の際、園内に子どもを預けることができる託児所を設置すべきと考えますがいかがですか。

【答弁】

現在、幼稚園の入園説明会は2月中旬に保護者を対象に1時間程度の短時間で行っています。ここ数年は、その説明会に小さいお子さんを連れてくる場合でも1～2名程度で保護者

の横に座ってもらって、遊んだりしていると聞いています。各小学校の入学説明会も同様です。

託児所設置の要望等は、今のところ、各幼稚園や小学校、教育委員会にも上がってきておりません。

また、託児所を設置した場合に対応する職員については、現在の幼稚園や小学校で対応できる人員が確保できず、市の派遣制度の平日利用も配置が難しいと聞いていることから、現在の対応で保護者にご協力いただきたいと考えております。

【まとめ】

託児所の設置が難しいなら、Web会議等で参加できるようにするとか方策を検討してほしいと思います。

終わりに、今、中津市は大きな岐路に立たされています。これまでも指摘してきた「人口減少」がいよいよ深刻な段階を迎え、市民や職員の間将来不安やあきらめ感が広がっています。人口減少の原因は「少子化」と「人口流出」、この2つです。

長年にわたって地方を蝕んできた、この構造的な問題に果敢に挑戦し、人口減少の流れに歯止めをかけ、反転させない限り、地方に未来はありません。

一般質問の答弁で明らかとなった、「甘い見通し」と「縦割りの対策」では有効な成果は見込めません。現状を客観的に分析し、的確な将来予測を立てる「調査分析」と、効果的な対策を有機的に組み立て、企画・推進していく「総合企画」が必要です。いったん立ち止まって、これまでの施策の成果を検証し、人口減少に立ち向かい「人口反転」を目指すためには何が必要なのかを、職員の英知を結集し、地域の皆さん方と一緒に考え直す必要があると思います。

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日中津市議会が公表するものでご確認ください。